令和６年６月

船員保険丸

船員保険イメージキャラクター
かもめっせ

● 船内に掲示してください ●

船員の皆さまの健康づくり、船員健康づくりサポーターから始めませんか？

船員健康づくりサポーターとは

船舶所有者及び船員保険部と協働して、自社船員の健康づくりの取り組みにご協力いただくご担当者のことです。お勤めの方であれば、どなたでも登録可能です。健康づくり以外にも、船員保険全般にかかる広報にご協力いただくなど、船員の皆さまと船員保険部の橋渡し役をお願いします。後回しになりがちな船員の皆さまの健康づくり、まずはここから始めませんか？

役割選択

サポーターの方には、ご協力いただける内容に応じて、以下の３つの役割から１つご選択いただきます。

シンプルコース

○ 自社船員に健康情報を提供する等、健康づくりをサポートする。

○ 船員保険制度等に関する広報に協力する。(船内掲示など)

スタンダードコース

シンプルコース の内容 ＋

○ 船員保険の各種申請等、加入者からの相談に協力する。

アクティブコース

スタンダードコース の内容 ＋

○ 船員保険部からのアンケート調査等に協力する。

まずは基本的な役割である「スタンダードコース」からの取り組みがおすすめです！
健康づくりの取り組み状況等に応じて、コースの変更も可能です！

登録方法

右の二次元コード（船員保険部ホームページ）から登録届をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ **FAX（03-6862-3066）** または**郵送**でお送りください。

船員手帳
MARINER'S POCKET LEDGER

健康証明書をご提供ください！

船員保険部に健康証明書の提供があることで、船員の皆さまの健康確保に活用いただける情報やサービスを提供しております。

特典

- 特定保健指導
- オーダーメイド健康情報提供
- 健康情報アプリ利用
- マイナポータル健診結果閲覧

令和５年度の健康証明書をご提供されていない方はぜひご提供ください。
令和６年度のご提供については改めてご案内いたします。

詳細はこちらから→

お得に泊まろう！

船員保険　保養事業のご案内

船員保険の加入者様は、旅行代理店の契約宿泊施設や全国12か所の船員保険保養所等でのご宿泊時に、**おひとり様一泊最大 3,000円**の補助が受けられます。

● 旅行代理店の契約宿泊施設

旅行日の 10 日前までに申し込みが必要です

▶ 対象の方	▶ 補助額	▶ 利用回数
船員保険の加入者	1泊　3,000 円	おひとりにつき４泊まで（４月から翌年３月まで）

▶ ご利用方法　**窓口またはお電話で申し込み**　旅行代理店（近畿日本ツーリスト、JTB、日本旅行）にお申し込みください

1. 旅行代理店へ予約
2. 船員保険部へ申請
3. 利用申込書の到着
4. 旅行代理店へ旅行代金の支払い

旅行代理店の窓口またはお電話により宿泊施設を予約。

船員保険部ホームページ掲載の利用申込フォームより申請。
（郵送での申請も可能）

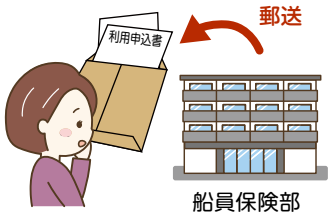

船員保険部

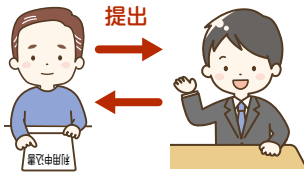

精算時のお会計から
3,000円 OFF

● 船員保険保養所等

全国 12 施設　保険証の提示で補助が受けられます

船員保険の加入者の方は、**何度でも何日でも** 1 泊 3,000 円の補助が受けられます。
利用申込や船員保険保養所等についての詳細は HP をご覧ください。

詳細はこちらから（船員保険部ホームページ）→

全国健康保険協会
船員保険

〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階
TEL　03-6862-3060
受付時間　8：30 ～ 17：15（土日祝除く）

船員保険メルマガ
「うみがめ～る」
会員募集中！